

令和3年度みやぎき結婚サポートセンター運営業務委託 企画提案競技実施要領

1 目的

令和3年度みやぎき結婚サポートセンター運営業務委託は、みやぎき結婚サポートセンター（以下「センター」という。）の運営について、より高い効果が得られる受託者を選定する必要があることから、企画提案競技（プロポーザル方式）により広く募集し、内容を評価した上で最も優れた受託候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

令和3年度みやぎき結婚サポートセンター運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

3 予算上限額

26,996,000円（消費税及び地方消費税額含む。）

※本件は、当該事業に係る宮崎県令和3年度当初予算が議決となり、令和3年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに効力が生じる。

※委託契約額の上限額は、今後、県予算の状況により変更することがある。

4 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで。

5 委託料の支払い

概算払とし、年2回に分けて支払う。

6 参加資格

- (1) 宮崎県内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者
- (3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から指名停止の措置を受けていない者
- (4) 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (6) 結婚支援について十分な業務知識を有するとともに、社会全体における結婚応援の気運の醸成など県の結婚支援施策を理解し、協力できること。

7 企画提案競技実施の公示方法

県ウェブサイトにより公示

8 スケジュール

- (1) 県ウェブサイト公示 令和3年3月 3日（水）

(2) 企画提案競技の参加申込書の提出期限	令和3年3月17日(水)	午後5時まで
(3) 質問書受付期限	令和3年3月18日(木)	午後5時まで
(4) 企画提案書の提出期限	令和3年3月22日(月)	午後5時まで
(5) 企画提案競技(プレゼンテーション)の実施	令和3年3月24日(水)	
(6) 受託候補者決定・審査結果通知	令和3年3月25日(木)	

9 事務を担当する部局(書類の提出先及び問合せ先)

〒880-8501 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10-1

宮崎県福祉保健部こども政策局こども政策課 子育て支援担当(担当 岡野)

電話 0985-26-7056

ファクシミリ 0985-26-3416

電子メール kodomo-seisaku@pref.miyazaki.lg.jp

10 企画提案競技について

(1) 参加申込み

本企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(様式第1号)を提出すること。

- ① 提出期限 令和3年3月17日(水)午後5時まで(必着)
- ② 提出方法 電子メール又はFAX

(2) 企画提案競技に係る質問

本企画提案競技について質問がある場合は、企画提案競技に関する質問書(様式第2号)を令和3年3月18日(木)午後5時までに電子メール又はFAXで提出すること。

質問への回答は、原則として質問受付日から2日以内(土日・祝日は除く。)に質問者へ電子メールで送付することとする。

なお、質問の内容が仕様書に関わる重要な事項の場合は、県ウェブサイトにて回答を公開することがある。

(3) 企画提案書について

① 企画提案書の内容

仕様書にあるすべての業務について企画・提案すること。その際、以下の各項目についての提案を含めること。

- ア 企画提案競技参加者の概要、類似業務受注実績
- イ 1対1のお見合い事業の活性化の取組
- ウ センタースタッフ及び縁結びサポーターの支援スキル向上の取組
- エ 会員が相談しやすい体制作りや会員への働きかけ
- オ みやざき出会い・結婚応援企業の拡充の取組
- カ 会員の交際・結婚に向けた意欲・資質向上の取組
- キ 個人情報保護及びセキュリティに関する対策
- ク 業務実施スケジュール
- ケ 業務実施体制

② 提出書類

ア 企画提案書(原本1部、コピー6部)

- ・ 提出する企画案は、1案のみとする。
- ・ 書式は、A4判(一部A3判を折りたたみでも可)とすること。

イ 見積書（原本1部、コピー6部）

- ・ 業務委託仕様書に定める各項目及び企画提案の内容を含めた積算の見積書を提出すること。
- ・ 宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とし、業務名は『令和3年度みやざき結婚サポートセンター運営業務』とすること。

ウ 会社概要（既存のもので可、1部）

③ 提出期限

令和3年3月22日（月） 午後5時必着

④ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

（4）プレゼンテーションの実施

企画提案書に基づき、参加者によるプレゼンテーションを行う。

① 実施日 令和3年3月24日（水）午前10時から。

② 会場 宮崎県庁防災庁舎 防51号室

③ 提案時間 説明20分、質疑10分の合計30分とする。

④ 発表順 プレゼンテーションの順序は、企画提案書がこども政策課に到着した順とする。
なお、参加者ごとの開始時刻については、事前に通知する。

（5）審査方法

提出された企画提案書及び見積書等及びプレゼンテーションの内容を、別紙の審査基準書に基づき審査する。

（6）審査結果の通知

審査結果については、令和3年3月25日（木）までに通知する。

（7）契約の締結等

① 県と受託候補者は、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上で変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続きを行う。

② 受託候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約する。

③ 契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、予算の範囲内で随意契約を行うものとする。

④ 契約保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

（8）提案の効力

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

① 提案に参加する資格のない者が提案したとき。

② 所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき。

③ 同一者が二件以上の提案をしたとき。

④ 提案に関してその他不正の行為があったとき。

⑤ 見積書の金額、氏名、印影、又は重要な文字の誤脱した、又は不明な提案をしたとき。

⑥ その他、指示した事項及び企画提案競技に関する条件に違反したとき。

（9）その他

① 提出された企画提案書等は返却しない。

② 企画提案に要する一切の経費は、参加者の負担とする。

- ③ 著作権法等の法令を遵守することとし、企画提案書の記載が、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うこととする。
- ④ 選考に当たり必要があれば、企画書・見積書以外の資料提示を求める場合がある。
- ⑤ 選定結果の異議申し立ては認めない。
- ⑥ 審査内容については、公表しない。

(様式第1号)

宮崎県こども政策課 子育て支援担当 宛

FAX : 0985 (26) 3416

E-mail : kodomo-seisaku@pref.miyazaki.lg.jp

令和3年度みやざき結婚サポートセンター運営業務委託

企画提案競技 参加申込書

令和 年 月 日

標記について、参加を申し込みます。

<提出者> 事業者名
所在地
郵便番号
住 所
代表者名

<担当者> 担当部署
担当者名
電話番号
FAX
E-mail

なお、当社は、「令和3年度みやざき結婚サポートセンター運営業務委託」企画提案競技実施要領の参加資格の要件を全て満たします。また、企画提案競技実施時までに参加資格の要件に一つでも該当しない事由が生じた場合には、当企画提案競技の参加を辞退します。

(様式第2号)

令和 年 月 日

「令和3年度みやざき結婚サポートセンター運営業務委託」
企画提案競技

質 問 書

宮崎県こども政策課長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

NO	質問事項	質問内容
1		
2		
3		

※質問欄が不足する場合は、追加してください。

質問者

・担当者氏名： _____

・E-mail： _____